

# プレハブ仮設住宅入居世帯の再建（退去）時期見込み [R1.5.8時点]

地区	プレハブ団地	5月	6月	7月	8月	9月	未定	計	特定延長対象外	特定延長 (H31.3未期限)	特定延長再延長 (再建方法別)			解体着工予定
											復興公営 (蛇田)	災害公営 (東松島)	自宅建築	
大橋	大橋団地	1			2			3		1		1	2	9月
開成	開成第10団地	1						1				1	1	9月
開成	南境第4団地	1	1	1				3	2			1	1	9月
開成	南境第7団地	1			2		1	4	1	1	1	1	2	9月
蛇田	蛇田西部第1団地						1	1				1	1	9月
河北	追波川多目的団地	1						1		1				8月
雄勝	雄勝森林団地	1						1				1	1	9月
計		6	1	1	4		2	14	3	3	1	1	6	8

<特定延長**対象外**世帯への対応状況>

**【指導対応】**

宮城県と連携した夜間訪問等の指導を行うとともに、県主体で、返還訴訟対応に向けた事務手続きを進めている。

<特定延長（再延長除く）**対象**世帯への対応状況>

- ①自宅建築中の2件は進捗状況を確認した結果、退去の見通しがたっている。
- ②残り1件については、自宅建築から再建方法を変更したため、賃貸住宅等の住まいを確保する支援を行っている。

<特定延長（**再延長**）**対象**世帯への対応状況>

**【復興公営住宅】**：体調不良などで引越しに時間を要しているが、5月中の退去を見込んでいる。

**【自宅建築】**

- ・**公共事業・防集**：自宅建築中で進捗状況を確認した結果、退去の見通しがたっている。
- ・**区画整理**：仮設団地の解消期限としているR1.9を越える見込みの世帯については、いったん、自宅完成までの一時的な住まい（仮設住宅扱い）を確保することから宮城県と協議中。入居者の意向に十分配慮し、住宅担当課の協力を得ながら住まいを確保していく予定。超えない世帯については退去の見通しがたっている。

《参考》 みなし仮設入居世帯（県内みなしR1.5.1現在）

みなし		特定延長 (再延長)						
		5月	8月	9月	10月	1月	3月	未定・R2.4以降
市内	石巻市		1		1		1	3
県内市外	東松島市	1						1
	仙台市	1						2
県外	岩手県			1		1		4
計		2	1	1	1	1	1	10